防災情報

令和　７年　８月１５日
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所　大雨に伴う道路防災情報（第２報）
～秋田河川国道事務所　道路災害対策支部【警戒体制】へ移行～

秋田河川国道事務所では、令和 7 年 8 月 15 日 0 時 40 分に大雨による道路災害対策支部を設置しておりましたが、下記雨量観測所において時間雨量が 50mm に達したため、令和 7 年 8 月 15 日 1 時 00 分から道路災害対策支部を「警戒体制」に移行し、下記観測所を含む道路について、パトロールを実施します。

１．管内降雨状況　（8 月 15 日 1 時 00 分 現在）

路線名	雨量観測所	時間雨量	連続雨量	担当出張所
国道 7 号	三倉鼻	50　mm	52　mm	秋田国道維持出張所

２．災害対策支部設置基準

注意体制：管内雨量観測所の観測値により、時間雨量が 30mm 又は連続雨量が 80mm に達した場合
但し、日東道金浦、日沿道・にかほ、日沿道・本荘、日沿道・芦川観測所においては、時間雨量が 20mm 又は連続雨量が 60mm に達した場合（暫定基準運用）

警戒体制：管内雨量観測所の観測値により、時間雨量が 50mm 又は連続雨量が 130mm に達した場合
但し、日東道金浦、日沿道・にかほ、日沿道・本荘、日沿道・芦川観測所においては、時間雨量が 35mm 又は連続雨量が 90mm に達した場合（暫定基準運用）

＜問い合わせ＞
国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
副所長（道路）　長濱谷　和典（内線 205）
道路管理第一課長　一條　雅俊（内線 431）
TEL：018-823-4167（代表）　018-864-2291（直通）　FAX：018-864-4405